

『次世代自動車（EV・PHV・FCV）の購入』および 『電気自動車等用の充電設備の設置』への補助を開始！

運輸部門の温室効果ガス排出量の削減に向け、次世代自動車（EV、PHV、FCV）を普及させるため、「次世代自動車の購入」および「電気自動車等用の充電設備の設置」に対して補助します。

補助金の概要

- 補助金名
令和7年度滋賀県次世代自動車普及促進事業補助金
- 補助対象
 - ① 次世代自動車の購入【個人向け／法人・個人事業者向け】
 - ② 電気自動車等用の充電設備の設置（商業施設、宿泊施設、事業所、工場、マンション等への設置）【法人・個人事業主向け】
- 申請受付期間
令和7年4月18日（金）～令和8年2月13日（金）
※ 申請受付期間の途中であっても、予算額を超える申請があった場合は、その時点で受付を終了します。

個人向け

- 補助対象の種類および補助金額

補助対象	種類	補助金額
① 次世代自動車の購入	電気自動車（EV）	10万円
	プラグインハイブリッド自動車（PHV）	10万円
	燃料電池自動車（FCV）	20万円

※ 国等の補助金との併用も可能

- 対象となる方
滋賀県内に住所を有する個人
- 申請受付先／問い合わせ先
公益財団法人 淡海環境保全財団（滋賀県地球温暖化防止活動推進センター）
電話番号： 077-569-5301
ホームページ： <https://www.ohmi.or.jp/ondanka/subsidy/r07jisedai/>

法人・個人事業者向け

- 補助対象の種類および補助金額

補助対象	種類	補助金額
① 次世代自動車の購入	電気自動車（EV）	10万円
	プラグインハイブリッド自動車（PHV）	10万円
	燃料電池自動車（FCV）	20万円
② 電気自動車等用の充電設備の設置	急速充電設備	30万円 （設備購入費の1/2以内）
	普通充電設備	10万円 （設備購入費の1/2以内）

※ 国等の補助金との併用も可能

- 対象となる方

滋賀県内に事業所を有する法人または個人事業者等

- 申請受付先／問い合わせ先

公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ

電話番号： 077-511-1424

ホームページ： <https://www.shigaplaza.or.jp/news/hojokin-co2-20250407-1/>